

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成30年5月11日	
【会社名】	株式会社アイリッジ	
【英訳名】	iRidge, Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小田 健太郎	
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布台一丁目11番9号	
【電話番号】	03-6441-2325(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO兼管理グループ長 英 一樹	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布台一丁目11番9号	
【電話番号】	03-6441-2325(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO兼管理グループ長 英 一樹	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	1,358,300,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	940,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1 本有価証券届出書による当社普通株式に係る募集(以下「本第三者割当増資」といいます。)は、平成30年5月11日(金)開催の取締役会決議によります。

- 2 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	940,000株	1,358,300,000	679,150,000
一般募集			
計(総発行株式)	940,000株	1,358,300,000	679,150,000

(注) 1 第三者割当の方法によります。

- 2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額は679,150,000円であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
1,445	722.5	100株	平成30年5月30日(水)		平成30年5月30日(水)

(注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

- 2 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。
- 3 申込みの方法は、当社と割当予定先である株式会社デジタルガレージ(以下「デジタルガレージ」といいます。)との間で本有価証券届出書の効力発生後、総数引受契約を締結し、払込期日に下記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとし、
- 4 払込期日までに割当予定先との間で総数引受契約を締結されない場合、本第三者割当増資は行われなないこととなります。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社アイリッジ 本社	東京都港区麻布台一丁目11番9号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 青山支店	東京都港区北青山三丁目6番12号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,358,300,000	7,000,000	1,351,300,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士報酬、登記関連費用及びその他事務費用等の合計金額です。

(2)【手取金の使途】

当社とデジタルガレージは、平成30年5月11日付けで業務・資本提携契約(以下「本業務資本提携」といいます。)を締結しており、本第三者割当増資は、当社とデジタルガレージの資本関係を強化し、協業関係を深化させる観点から実施するものであります。あわせて、当社は、デジタルガレージとの連携の実効性を高め、当社の企業価値向上を図るため、デジタルガレージより事業会社の株式の一部を取得し協業していくことに合意しており、上記の差引手取概算額の具体的な使途は以下を予定しております。なお、調達資金は実際に支出するまで、当社の銀行口座にて管理いたします。

具体的な使途	金額(円)	支出予定時期
DG-MD及びDGコミュニケーションズの株式の取得	1,351,300,000	平成30年8月

当社とデジタルガレージは、デジタルガレージがビジネスデザインカンパニー事業の新設分割(効力発生日は平成30年6月25日を予定)により株式会社DGマーケティングデザイン(以下「DG-MD」といいます。)を設立したのち、DG-MDの株式の80%を、また、デジタルガレージが株式会社DGコミュニケーションズ(以下「DGコミュニケーションズ」といいます。)の株式を追加取得し子会社とした上で、DGコミュニケーションズの株式の14%を当社が取得することに合意しており、当該株式取得に要する資金の一部に今回調達する資金全額を充当します。不足する資金については、自己資金を充当します。

なお、当社は、ビジネスデザインカンパニー事業及びDGコミュニケーションズに対しデュー・ディリジェンスを実施した上で、当社、デジタルガレージ及びDGコミュニケーションズから独立した第三者算定機関より算定書(評価手法はディスカунテッド・キャッシュ・フロー法及び類似会社比較法)を取得しており、それらに事業環境その他を勘案のうえ、取得価額は適正な水準であると判断しております。また、最終的な株式譲渡契約の締結は、本第三者割当増資の払込期日後の平成30年6月25日、株式取得日は平成30年8月1日を予定しております。

デジタルガレージが営むビジネスデザインカンパニー事業は、メーカーをはじめとしたナショナルクライアントを顧客に持ち、リアルな店頭販促からデジタルなウェブ等を活用したプロモーション・広告をビジネス領域にしております。

DGコミュニケーションズは、創業50年を超える歴史をもち、主に不動産のブランディング、販売プロモーションを担う広告代理店として事業展開しております。

ビジネスデザインカンパニー事業及びDGコミュニケーションズはメーカーや不動産といった幅広いクライアントを持ち、広告・販売プロモーション領域に強力な基盤を有しています。一方で、両者のビジネス領域においても、急速なデジタル技術の発展とともに、先端技術の活用やビッグデータを活用した顧客分析の必要性がますます増してきており、これまで当社がO2Oアプリ(注1)の企画・開発・運用で培ってきたスマートフォン・アプリを軸にしたデジタルマーケティングノウハウ、CRMノウハウ(注2)を掛けあわせることで、これまで以上に幅広い業界をターゲットに、デジタル・リアル双方を組み合わせ、入り口の広告・販売プロモーションからCRMまで一貫したサービス提供を行うことができ、高い相乗効果を生むことができると考えております。

なお、DG-MD及びDGコミュニケーションズは、当社及びデジタルガレージの2社が株主となります。各社の有する経営資源の融合と、最新テクノロジーを活用した新規ソリューションの開発により、「エンゲージメントプラットフォーム」を確立することで、更なる事業機会の獲得と企業価値向上を目指して参ります。

(注1) O2O(オンラインtoオフライン)とは、消費者にインターネット(オンライン)上のウェブサイトやアプリを通じて情報を提供し、実店舗(オフライン)への集客や販売促進に繋げることをいいます。

(注2) CRM (Customer Relationship Management : カスタマー リレーションシップ マネジメント) とは、顧客の嗜好、属性、利用状況等の情報を分析・活用し、顧客のニーズに合致した情報やサービス等を提供することにより、顧客の利便性と満足度を高め、顧客と企業の長期的な関係を築く取り組みのことをいいます。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社デジタルガレージ	
	本店の所在地	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第22期 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月19日 関東財務局長に提出	
		(四半期報告書) 事業年度第23期第1四半期 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月14日 関東財務局長に提出	
(四半期報告書) 事業年度第23期第2四半期 (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月13日 関東財務局長に提出			
b. 提出者と割当予定先との関係 (注)	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
	人事関係	当社の取締役役に割当予定先出身の者が1名就任しております。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術又は取引関係	当社と割当予定先及び割当予定先の子会社の間には、ソフトウェア開発及び保守等の取引関係があります。	

(注) 当社と割当予定先との関係は、平成30年5月11日現在におけるものであります。

c 割当予定先の選定理由

当社は、企業向けに、O2Oアプリの企画・開発・運用をトータルに提供しておりますが、企業のスマホ・マーケティング(スマートフォンを活用したマーケティング)への取組は良好で、小売・流通等に留まらず、業界を問わず拡大の傾向にあります。足元では、電子地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」や行動データを活用したロケーションビジネスをはじめ、自社サービスの育成、展開を進めております。

また、インフラ環境としましては、平成28年末時点でスマートフォンを保有する個人の割合は56.8%を占め(前年比3.7ポイント増)、スマートフォンによるインターネットへのアクセスは13~49歳の各年齢階層でパソコンによるアクセスを上回っております(注1)。このような背景のもと、マーケティング領域におけるスマートフォンの存在感は増してきております。

効果的なマーケティングを実現していくためには、消費者に対して「ウェブ・リアル広告~購買~決済~CRM」までの一気通貫のサービスを提供していくことが重要です。この点、当社はO2Oアプリの開発やスマートフォン・アプリを活用したデジタルマーケティング、CRM領域を得意としており、一方でリアルでのマーケティングや広告という領域においてもプレゼンスを高めていくことが事業領域の拡大、成長に繋がる、と考えております。具体的には、当社の得意とするスマートフォン・アプリを軸に、ウェブ・リアルと連携していくこと、潜在的な利用者に対する広告・販売プロモーションとの連携を進めていくこと、またそれらを組み合わせた「ウェブ・リアル

広告～購買～決済～CRM」までの一気通貫のサービスを提供していくこと、くわえて様々なビッグデータを分析・活用したOne to Oneマーケティング(注2)を深化させていくこと、が当社のテーマとなっております。

また、スマートフォン等のスマートデバイスの普及、利用割合の上昇に伴い、金融をはじめ、スマートデバイスをプラットフォームとした新たな事業機会が広がっており、当社としても、新規自社サービスにリソース配分を拡大し、育成を強化している状況にあります。

デジタルガレージは、マーケティングテクノロジー事業、フィナンシャルテクノロジー事業、インキュベーションテクノロジー事業及びロングタームインキュベーション事業を主たる事業とし、デジタルとリアルを融合したインターネット広告・プロモーション、ビッグデータを活用したデータマーケティング、決済プラットフォームの提供、ベンチャー企業への投資や事業連携等を行っております。

当社は上表のとおり、従前よりデジタルガレージと人事関係及び取引関係を有しており、デジタルガレージとの協業関係を深化させることにより、当社の強みを活かし、抱えているテーマを補完できるとの判断に至り、本業務資本提携を行うことに合意し、デジタルガレージを本第三者割当増資の割当予定先といたしました。本業務資本提携により、当社は「広告～購買～決済～CRM」までの消費者の行動プロセスの全てをカバーするサービスを提供することを目指します。

なお、当社とデジタルガレージで合意している業務提携の概要及び当社の狙いは以下のとおりです。お互いの有する経営資源を有効活用し補完していくことにより、更なる事業成長を加速させ、企業価値向上を目指します。

一気通貫のデジタルマーケティング・ソリューションの開発における連携

- ・当社が得意とするスマートフォン・アプリを軸にしたCRMに、DG-MDのウェブとリアルが連携した総合的なプロモーションノウハウを融合させることで、「ウェブ・リアルの広告～購買～決済～CRM」までの一気通貫のサービス体制を早期に構築して参ります。
- ・当社は、不動産領域の広告代理店事業を行うDGコミュニケーションズへの資本参加を行います。デジタル技術の進化で変化が著しい不動産領域でもアプリを活用したマーケティングで協業していき、ターゲットとする業界を拡大していきます。

マーケティング・フィンテック領域における連携

- ・当社はアプリから取得した行動データを分析し、ユーザーの来店情報等を可視化、可視化したユーザーに対して、情報配信やクーポン配布等を行うロケーションビジネスを展開しています。デジタルガレージのマーケティングテクノロジー事業では、インターネット上のユーザーの購買行動などを補足したビッグデータを活用したデータマーケティング事業を提供しています。

当社の保有するリアルな行動ビッグデータとデジタルガレージが保有するビッグデータとを融合することで、さらに精緻なデータの解析が可能となり、ビッグデータマーケティング事業において他社との差別化を図って参ります。

- ・当社のアプリ決済の技術と、デジタルガレージのフィナンシャルテクノロジー事業が行う取扱高1.5兆円、数万店の加盟店に向けた決済システムを融合させ、次世代の決済システムの開発を共同で推進して参ります。

先端技術・サービスの研究・開発における連携

- ・デジタルガレージのインキュベーションテクノロジー事業では、シリコンバレーを中心に国内外のインターネット関連のベンチャー企業に投資を行っており、その数は100社以上に上ります。これらの投資先および投資先が保有する最先端技術と当社事業との連携を推進していくことで、当社の新規自社サービスの育成、展開を加速させていきます。
- ・デジタルガレージが運営する研究開発組織「DG Lab」が開発する各種の先端技術を活用した実証実験や事業化の活動において、当社は事業連携を積極的に推進して参ります。特に、AIを活用した消費購買データ分析やBlockchainを活用した地域通貨等の分野を中心に展開していく予定です。

デジタルガレージグループ各社との連携

- ・株式会社カカコムを始めとするデジタルガレージグループのアセットと当社技術やサービスの連携を進め、当社及びデジタルガレージグループ各社の企業価値の向上を図ります。
- ・当社及びデジタルガレージグループの今後の更なる成長のためには、優秀なエンジニアやデータサイエンティスト等の獲得は不可欠です。これらの人材の確保を目的に、デジタルガレージが平成30年4月に新たに北海道札幌市に開設した「デジタルマーケティングセンター」を中心にニアショア事業の共同展開を行います。

(注1) 出典：総務省「平成28年通信利用動向調査」

(注2) One to Oneマーケティングとは、消費者一人ひとりの嗜好や属性等に合わせた、個別にマーケティングを行っていく方法をいいます。

d 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 940,000株

e 株券等の保有方針

当社は割当予定先であるデジタルガレージより、本第三者割当増資により発行する当社普通株式の保有方針について、中長期的に保有する意向である旨を書面にて確認しております。

なお、当社は割当予定先であるデジタルガレージと、割当予定先が本第三者割当増資の払込期日から2年以内に本第三者割当増資により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取り交わす予定です。

f 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先であるデジタルガレージの第23期第3四半期報告書(平成30年2月13日提出)に記載されている四半期連結財務諸表の現金及び預金の状況(31,151百万円)により、本第三者割当増資の払込みに必要かつ十分な現金及び預金を有していることを確認しており、払込みに必要な資金の状況として問題ないと判断しております。

g 割当予定先の実態

デジタルガレージは、東京証券取引所に上場しており、デジタルガレージが東京証券取引所に提出している「コーポレート・ガバナンス報告書」(平成29年6月19日付)の「内部統制システム等に関する事項」において、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力による不当要求は断固拒絶することを基本方針とした、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況が記載されていることを確認いたしました。

これにより、割当予定先であるデジタルガレージが暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体(以下「特定団体等」といいます。)ではないこと及びデジタルガレージが特定団体等と何らの関係もないことを確認いたしました。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠

発行価格につきましては、割当予定先との協議のうえ、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日まで1ヶ月間(平成30年4月11日(水)から平成30年5月10日(木)まで)の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均である1,445円(円未満四捨五入)といたしました。

当社は、平成30年3月2日(金)に「業績予想の修正に関するお知らせ」を公表しているため、当該公表の影響を織り込んだ平成30年3月5日(月)以降の株価を参照することに合理性があると判断し、当該公表の影響を織り込む前の期間が含まれる、直前営業日までの3ヶ月間(平成30年2月13日(火)から平成30年5月10日(木)まで)及び直前営業日までの6ヶ月間(平成29年11月13日(月)から平成30年5月10日(木)まで)の終値平均は採用しませんでした。また、直前営業日(平成30年5月10日(木))の終値を採用せず、発行価格を直前営業日までの1ヶ月間の終値平均としたのは、特定の一時点を基準とするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響等の要因を排除でき、より合理的と判断したためです。

なお、発行価格は、直前営業日の終値1,477円に対して2.17%のディスカウント、直前営業日までの3ヶ月間の終値単純平均1,537円(円未満四捨五入)に対して5.99%のディスカウント、直前営業日までの6ヶ月間の終値単純平均1,691円(円未満四捨五入)に対して14.55%のディスカウントとなります。

当社は、発行価格については、日本証券業協会の定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に照らし、特に有利な払込金額には当たらないと判断いたしました。

また、本第三者割当増資に係る取締役会には当社監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)が出席しており、監査等委員会として、株式の払込金額は、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準にしており、日本証券業協会の指針も勘案して決定されていることから、特に有利な払込金額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により増加する株式数は940,000株(議決権数9,400個)であり、平成30年1月31日現在の発行済株式総数5,589,400株(総議決権数55,866個)の16.82%(総議決権数の16.83%)となり、一定の希薄化が生じることとなります。

しかしながら、前記「1 割当予定先の状況 c 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、本第三者割当増資はデジタルガレージとの協業関係の深化を企図するものであり、当社の今後の成長と企業価値の向上に資するものと考えております。従いまして、本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	割当前の所有株式数 (株)	割当前の総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)	割当後の所有株式数 (株)	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)
小田 健太郎	東京都狛江市	2,275,000	40.72	2,275,000	34.86
株式会社デジタルガレージ	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号	-	-	940,000	14.40
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1-1	540,000	9.67	540,000	8.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	171,800	3.08	171,800	2.63
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲3丁目3-3	130,000	2.33	130,000	1.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	83,800	1.50	83,800	1.28
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	76,900	1.38	76,900	1.18
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	70,200	1.26	70,200	1.08
京セラコミュニケーションシステム株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6	66,000	1.18	66,000	1.01
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	49,800	0.89	49,800	0.76
計	-	3,463,500	62.00	4,403,500	67.47

(注) 1 割当前の所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成30年1月31日現在における株主名簿に基づき記載しております。

2 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式数に係る議決権の数を平成30年1月31日時点の総議決権数(55,866個)に本第三者割当増資により増加する議決権数(9,400個)を加えた数で除して算出した割合です。

3 所有議決権数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第9期（自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日）平成29年10月26日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第10期第1四半期（自 平成29年8月1日 至 平成29年10月31日）平成29年12月11日関東財務局長に提出

事業年度 第10期第2四半期（自 平成29年11月1日 至 平成30年1月31日）平成30年3月12日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成30年5月11日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成30年5月11日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成30年5月11日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年5月11日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成30年5月11日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成30年5月11日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社アイリッジ 本店
（東京都港区麻布台一丁目11番9号）

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。